

# 叙勲を受章

「秋の叙勲」で、猪名川町から2人の方が受章の栄誉に輝きました。

## 瑞宝双光章

昭和26年から猪名川町消防団員、昭和60年から消防団長を務められ、消防団の充実発展に貢献された功績が認められたものです。

また、町議会議員としても活躍され、議長・副議長を歴任し町行政に対しても貢献されました。



井谷節男さん (下阿古谷・76歳)

## 瑞宝双光章

昭和33年から30数年の長きにわたり、近畿運輸局で運輸事業の許認可事務に精励され、近畿運輸局和歌山陸運支局長、近畿運輸局自動車部次長を務めるなど、安全な運輸事業の推進に貢献された功績が認められたものです。



土谷昌さん (松尾台・70歳)

# 12月4日～10日は人権週間

12月4日から同10日は人権週間です。町では「育てよう一人一人の人権意識」を合言葉に、啓発活動を展開します。ぜひこの機会に、私達の身の周りにおける人権について考えてみましょう。

12月10日は、昭和23年の第3回国連総会において、基本的人権および自由を遵守し確保するために「世界人権宣言」が採択され、それを記念して「人権デー」と定められています。その「人権デー」を最終日とする一週間が「人権週間」です。この期間、「世界人権宣言」の意義を啓発し、人々のつながりの大切さや、人権意識の向上を図る行事が世界各国で行われます。町では、皆さんに人権について考えていただくきっかけとなるよう「人権を考える町民のつどい」や、街頭啓発を実施します。

人権相談のご利用を  
町では、人権擁護委員による人権相談を、月1回実施しています(広報いながわ1日号相談あれこれ参照)。差別的扱い、いじめ、いやがらせ、また隣近所や家庭内の人権問題など、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権侵害について相談ください。電話での相談も受け付けています。

街頭啓発を実施  
人権擁護委員や町職員がティッシュを配布し、人権啓発を行います。

▽とき・ところ  
①12月4日(金)午後6時～、日生中央駅前広場およびジャスコ猪名川店出入口  
②12月9日(水)午前11時～、日生中央駅前広場

# 育てよう一人一人の人権意識

『人権を考える町民のつどい』を開催  
○とき 12月5日(土)午後1時30分～同4時  
○ところ 文化体育館 小ホール

住民参加による人権啓発を目的として募集した標語、絵手紙、習字の応募作品の紹介と、入選作品の表彰を行います。また、講演会「新ちゃんのお笑い人権高座」を演題に、落語家の露の新治さんをお招きし、笑顔で暮らし、願いに生きるをテーマに講演いただきます。



講演会  
演題：「新ちゃんのお笑い人権高座～笑顔で暮らし、願いに生きる」  
講師：露の新治さん(落語家)

## 問合せ

木津総合会館  
☎768・0217

## ★人権を考える町民のつどい★ ～プログラム～

- 13:30～ 主催者あいさつ
- 13:40～ 人権啓発作品入賞者 表彰式
- 14:10～ 講演会
- 16:00 閉会

## 人権作文

私は、小学校の学習の中で、部落民衆のことをいっぱい学びました。例えば、「半日村」では、村のみんなの団結力に感心しました。そして、「百日かせぎ」では、仲間に入れない周りの青年たちに、怒りをもちました。六年生で学んだ「波染一揆」では、弥一の「村を捨てる勇気があるんなら、一揆できるぞ」という言葉を知って、すごい勇氣だと思ったり、周りの大人よりも強いと思いました。いつも学習していて、最初に思うのは一つだけ

## 冬季の道路管理について

- 町では、冬季の道路管理として、降雪時に主要な幹線道路を中心に凍結防止剤を散布しています。しかしすべての道路にまらなく散布することは困難です。凍結防止剤を道路端などの適所に配置しています。
- この凍結防止剤は、住民の皆さんが必要に応じて散布していただくことができません。次の点に注意して散布してください。
- ① 散布するとき、交通に十分注意する
  - ② 坂道、交差点、歩道、日かげで凍結しやすい道路や橋に散布する
  - ③ 散布の際には、1㎡あたり30g～100g(一握りは約30g)を目安に散布する
  - ④ 手袋を着用して散布する
- なお、除雪をしていない道路に散布しても、効果がでない場合がありますので、注意してください。
- 凍結防止剤は、年間千袋単位で準備していますが、未使用の凍結防止剤は、次のシーズンに持ち越して使用していません。しかし、回収した凍結防止剤の多くは、傘で突いた穴などが



▲道路脇などに設置した凍結防止剤

原因で固まってしまい、使用することができずに廃棄されています。

凍結防止剤は、私達の道路を守る大切なものですので、正しい取り扱いをお願いします。

問い合わせは、建設課(☎766・8705)へ。

です。それは、「なんで部落の人だけ差別されるの?」です。「波染一揆」でもいやなお触書が出された上に、なんで「特別なお触書」なんてつけるのだろう?そんな「特別」はほしくないとはいえませんが、みんな同じ人間なのに、身分で差別するなんておかしいと思います。気が付かない

いないだろうか。私は、猪名川園の人を、初め、怖がっていました。猪名川園のひとの初めての出会い、四年生のときの交流会です。そのとき、みんなでフルーツバスケットをすることになりました。私は、司会でした。猪名川園の人たちは、フルーツの名前が覚えられなくて、私はびっくりしました。いきなりさげんたりする人もいて、そのときもびっくりしました。そして、私は、猪名川園の人にあまり近づかないようにしました。でも、そんな私に、猪名川園の人は、積極的に、ここにこしてしゃべりかけてくれました。その時から、猪名川園の人のことを怖いと思わなくな

て、今では、猪名川園の人より先に私の方から声をかけるようになりました。

私が一番望むのは、みんなが仲良く、にこにこしていられたらいいなということです。けんかとかもあるけど、まず、自分からみんなと仲良くしていこうと思います。「きもい」とか「うざい」とか簡単に言う人がいます。私も言われたことがあって、とても嫌でした。みんなが相手の気持ちを考えて行動することが大切だと思います。私はこれから、自分の気持ちをちゃんと伝えて、たくさんの人とつながっていこうと思います。

私だって振り返ってみれば、差別をしているかもしれないと思います。例えば、障書のある人をさげたりしては

私だって振り返ってみれば、差別をしているかもしれないと思います。例えば、障書のある人をさげたりしては

佐脇彩那さん(大島小学校六年の時の作品)